

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年8月1日（月）

開 会（午前10時0分）

大石議長

6月定例会が終わった後、埼玉縣市議会議長会の会長として、全国市議会議長会の理事会や、市の基地対策の会議、埼玉県の都市計画審議会、もちろん近隣の市、二区、五市の正副議長会などに参加させていただきました。こういった経験を生かしてまいりたいと思っております。

それでは、本日は議会運営に関する事項について協議をお願いします。

【議 事】

・議会運営に関する事項について

（1）通年会期制の導入について

①執行部からの意見聴取

末吉委員長

初めに、通年会期制の導入について、執行部からの意見聴取を行いたいと思います。副市長、総務部長の入室をお願いします。

（副市長、総務部長が入室）

末吉委員長

副市長、総務部長におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。これより、執行部から、現時点で確定している通年会期制の導入に伴う確定事項に対する意見聴取を行います。

本日、この場でおっしゃっていただいたことに、すぐこの場で議論するというより、ざっくばらんにお伺いできればと思っております。どうぞ、忌憚のない御意見を述べていただけたらと思います。副市長、お願いします。

中村副市長

通年議会導入についての執行部側の意見等ということで、まずは、総括的な意見と、その後に要望事項等について、お伝えさせていただきます。よろしくをお願いします。

1年を会期とするいわゆる通年議会が地方自治法の改正により、制度として位置づけられたことについては、承知しているところです。通年という考えで申し上げますと、執行部における執行行為についても、まさに通年ではないかと考えているところです。本市については、他市と比較しても会期が長く、相対的に執行にかけられる時間が少ない状況にありまして、行事であるとか、会議、市民等との打合せ等については、会期中を避けて実施しておりますが、それでも間に合わず、会期中の議事整理日であるとか、調査日等にも対応せざるを得ない状況となっております。

また、通年議会を導入した自治体においても、会期日数が導入前よりも増加したところも見受けられるところです。これまで以上に会期日数、職員への事務負担が増すことがあつては、市の職務執行が非常に困難となることについては、御理解をいただきたいと思っております。

また、現在、管理職を志す職員にとって、それを躊躇させる理由の一つとして、議会对応があることも事実です。今後、議会对応の負担が増すことで、ますます、管理職のなり手が不足するだけでなく、執行に当たる職員の負担増、ひいては、本市職員の確保に大きな影響を与えると危惧しているところでもあります。

言うまでもなく、通年会期制については、議会の審議の充実と、活性化を

図ることなどをその目的としていることについては、十分認識しているところ
ろです。また、その一方、自治法第121条においては、通年会期制導入に
伴う執行部側への配慮も規定されております。さらに、総務大臣通知におい
ては、本会議や委員会開催により、執行機関や職員の事務処理に支障を及ぼ
したり、費用負担が著しく増加することのないよう、適切に運用されたいと
発出されているところです。こういったことも踏まえ、以下の項目について、
意見、要望としてお伝えさせていただきたいと考えております。

①議会の開催に関することについてです。休会時に執行部が円滑に事務を
執行できるよう、会議は今までどおり、定例会議期間中に完結いただきたい。

②市の抱える事業、守備範囲を拡大しているところです。集中審議期間に
おける、会議の縮減についても検討いただきたい。

③先に審議をお願いしたい議案があるときは、通常予定されている日程よ
り早く議決をいただきたい。

④追加議案がある場合についても、集中審議期間中に処理いただきたい。

⑤議案あつての会議日程であると考えておりますので、日程をあらかじめ
決めるのではなく、その都度、執行部と調整を願いたい。

⑥議案に係る会派ヒアリングについてです。開議日の1週間前に議案等を
配付して、開議までの期間に会派ヒアリングが想定されており、早期に質疑
の準備をする時間が確保できることについては、ありがたいと思います。一
方で、会派により、ヒアリング日程が大きく異なると、調整が難しいため、
日程については、絞っていただきたい。

⑦一般質問についてです。ヒアリング及び答弁作成のための時間が十分に確保できるよう配慮いただきたい。現在では多くの時間外でカバーしている状況です。

⑧専決処分についてです。地方自治法第180条専決の範囲を拡大し、現状、第179条専決として行っている範囲については、引き続き認めていただきたい。

⑨臨時会議についてです。集中審議期間以外に提出する議案については、可及的速やかに処理いただかないと、執行に支障が生ずるため、会議日程等については、特段の配慮をお願いしたい。

最後に、我々執行部は、会期中、議会に専念することになります。議会の在り方を大きく変更する場合においては、議会と執行部、それぞれ対等の関係で議論されるというふうに理解しているところです。

また、市の執行部の在り方については、市民から意見等を聞きながら決めているところもありますので、議会の在り方についても、市民を巻き込んで議論することが必要ではないかと考えております。

なお、本日申し上げましたのは、これまで想定できている範囲です。執行部では目下のところ、議会運営委員会の膨大な会議録や資料を精査しながら、関係部署を集めての会議を持っているところです。したがって、今後においても、引き続き、執行部の意見を聞いていただける機会を設けていただきますよう、お願い申し上げます。

末吉委員長

委員から、ここは聞いておきたいとか質問などはありますか。

中村委員

1点だけ確認をさせていただきたい。今、コロナ禍ということもあって、理事者側からの出席をかなり減らしている状況がある。議会運営委員会の中の議論で、執行部の負担軽減ということは、かなり意識をしていて、特別職も含めて、執行部の出席をいただかなくてもいいと。とりわけ、議案に関係のない職員の方々について。私たちとしては、通告をきちっとすることによって、出席をいただかないほうが、執行部の方々も、事務負担の軽減につながるだろうと。議会対策の軽減につながるだろうと。そういった観点からいろいろと議論をしてきた。実際には、事務負担の軽減につながっているのか。

コロナ禍という特別な状況ではあったが、その状態がずっと続いていて、これによって実際に事務負担の軽減がなされているのか。今すぐ御回答をいただかなくても結構だが、我々としては、そういう思いもあって理事者側からの出席をできるだけ抑制する方向で、皆さんに負担をかけない方向で議会を続けていきたいというところがある。

なかなか、実際には、市長を始めとした理事者側の中には、その辺の齟齬があり、御出席をいただかなくてもよいなと思う方々も出席されていたりという状況がある。その辺は、どのように考えているのかお聞きしたい。今回答えがなければ、検討もいただきたいと思います。

中村副市長

先ほど私のほうからも、事務の負担軽減ということで申し上げてお願いしましたので、コロナ禍において、部長等においては、直接議案に関係ないときは、退出しております。そのときには、部長等は席に戻ってから、通常の業務などもできておりますので、その点は、負担軽減につながっているとこ

ろもあると思います。中村委員からお話もありましたが、その辺については、出なくてよいのだというふうにフィックスするのではなく、必要最小限の出席の中で、いろいろこれから調整をさせていただいて、議会サイドと詰めていきたいと思っております。一致する点もありますので、今後、協議しながら決めていきたいと思えます。

石本委員

一度お示しいただきたいと思うのは、例えば以前、議会对応が大変で、女性で管理職を望まれる方が少ないとか、そういうことが議場で発言があった。今も副市長のほうから、管理職を目指す方の中で、議会对応が一つあげられるということだった。そういうのが実際、どういう数字だったのか、お示しいただきたい。議会ではこちらが批判するときは論拠を示せとそちらも言うわけだから、その辺を示していただきたい。もう一つ、大館議長と私が副議長をやっているときに、総務部長と話したことだが、議会の一般質問の対応が大変だというお話は聞いた。そうすると、そのうちの一つは、想定問答をつくったりすることが挙げられることを以前の総務部長もおっしゃっていた。聞きたいのは、想定問答とかを実際どれぐらいつくっているのか、我々には分からない。時間外労働がどれぐらいだとか。例えば、想定問答を何問つくっているとか、時間外はなかなか把握できないだろうが、やはりそういうところの数字的根拠というの、ある程度示していただきたい。そうすれば、こちらとしても、改善するところは改善していかなければならないとなる。

中村副市長

先ほど、一般質問等については配慮をお願いしたいということの中で、委

員のおっしゃった、職員のほうで想定問答をたくさんつくられているから時間外が大変だということが大きな理由ではなくて、一般質問のヒアリングの中で、なかなか質問項目が決まらないということと、項目が出てこないということがあって、一般質問の当日と答弁を作成するまでの時間がないということで、その辺の配慮をお願いしたいということです。想定問答をつくるというのはこちら側の話になりますので、その辺は私も職員の負担軽減という面では、執行部の中で解決していくものと考えておりますので、御理解いただければと思います。

市川総務部長

議会对応が負担感になっているということの数値的な論拠というお話がありました。時期が古いのですが、平成31年に実施した働き方改革に関する職員に向けたアンケートの中で、回答総数919件でしたが、働き方改革に関する取組成果、つまりは働き方改革を進めるには、どういう点が課題になっているかということの中で、議会对応と答えた者が330人、構成比で35.9%という割合でした。それ以上に、業務量に応じた適正な定数の確保といったものをかなりの人数が挙げておりますので、議会对応が一番多いということではありませんが、少なからず、そうしたことを、職員の中では課題として捉えている者がおりましたということで、意見書のほうにもそのように盛り込ませていただいた状況です。

石本委員

その数字は、以前の報告書に書いてあったかと思う。確認したいのは、議会对応なのか、議員対応なのか。細かく聞いているのか。我々は日頃、担当の課にいろいろ相談事とかに行く。それも議会对応なのか。それとも、年4

回の定例会の対応なのか。その辺の数字というのは、そこまで細かく聞いていないと思うが、どうか。

市川総務部長

設問の中での議会对応としますと、前提としては、通常の定例会、それ以外に当然、閉会中の特定事件ですとか、そういったものも議会对応という中には含まれますが、「議員の個別の資料請求その他」というところについては、その趣旨を含めて回答している人がいないとは言い切れませんが、議会对応が前提となっていると認識しております。

城下委員

意見と要望の5点目、日程はその都度決めてほしいというような要望があった。通年議会なので、今までの議会が会議と言う形で位置づけられていくが、日程はその都度という具体的な、こういうことで困難だということがあればお示しいただきたい。

市川総務部長

抽象的な表現で申し訳ございません。想定されるのは、通常の4定例会ですと議案がほぼあると思いますが、議案自体がない場合は、一般質問のみの会期になるのかなというふうな考えもあります。

また、かなり特殊な細かい話で恐縮ですが、給与改定に伴う給与条例をお願いする場合、その年の人事院勧告により、減額を伴うような場合については、これまでも11月中の会期スタートということでお願いをしているような経緯がありまして、定例日が12月1日ということになってしまいますと、こちらとしてはそうした対応が非常に困難になってまいりますので、ぜひ、そこを含め置きいただきたいというところです。そうであれば、もっと事前に、臨時会議でということも御意見としてあるのかもしれませんが、何しろ、

特に組合との交渉を大事に積み重ねての結果としてお出ししておりますので、日程的に相当タイトになるケースも、例年もまま状況がありますので、それについての御理解をとというのが趣旨です。

城下委員

決算に関しても、職員が一定期間、他の業務を併せながらということもあるので、その辺については、日程的な部分について何か要望はあるか。

中村副市長

決算については、これまでのいろいろな会議録等を見ると、集中審議期間中に入れ込む案と、それとは出して、決算特別委員会を設ける案があるのかと思いますが、負担の軽減という観点から言うと、やはり集中審議期間中ではなくて、ある程度、ちょっと離れたところに決算特別委員会があるとありがたいのかなと考えているところです。

浅野委員

決算特別委員会を、続くのではなく離れたほうが良いという理由は、今までは監査が入っているなど、執行部の都合で決めたと思うが、離れていた方が良い理由はあるのか。

中村副市長

深い考えがあるわけではありませんが、集中審議期間の閉会があつて、その次の翌日から決算特別委員会が始まるというよりは、若干、その間に少しの間の遊びの日にちがあつたほうが良いのかなということで申し上げます。

植竹委員

既に閉会中に様々な対応で、職務負担というのを感じているところ、その辺の配慮がほしいということだったが、以前いただいた意見書の中でも若干あつたが、そのような状況が続く、考えづらいのだけれども、そのような状況に陥った時の、市民に対する影響という、市民生活に影響が出るといった

懸念を持っていたかと思う。どのようなところに市民生活への影響を感じるのか。

市川総務部長

副市長から総括的なところとしてお話をさせていただきましたが、私どもの執行がそもそも通年でやっているというところがありますので、議会の会期中というのは議会に専念をしますので、なかなか、執行に当たる時間というのは、1日24時間365日というのは誰にも平等にありますから、その中でどこに時間をかけていくかということになりますと、議会のほうの日程が増えれば、その分の執行にかかる時間は減ってくるというのが、全体のマスとしてのお話としてあります。

これまで何かの事業、イベントをするに当たって、通年で計画的に進めるようなものについては、議会の会期を外す形を取り、その日にイベントや事業が行われるように計画的に進めていく必要がありますが、これが、通年の会期ということになり、集中審議期間があっても、それ以外でも随時会議が開かれるということになってまいりますと、当然、会議が重なれば、私どもはそちらに専念することになりますので、結果として、そうした予定したものを調整する余地も出てこざるを得ないと、そうした懸念も目下のところではあります。

末吉委員長

他になければ、副市長、総務部長におかれましては、忌憚のない御意見をありがとうございました。ここで御退席いただいて結構です。

(副市長、総務部長退席)

末吉委員長

ただいまの執行部からの御意見を受けて、何か御意見はありますか。

植竹委員 執行部からの意見、要望について、データでいただきたい。

末吉委員長 本日の執行部からの御意見については、会議録とは別に、事務局のほうで取りまとめ、後日委員の皆さんに配信するようにいたします。次回の8月12日の議会運営委員会で協議しますので、よろしく願いいたします。

今日は、これ以上議論の深堀りをせず、意見を受けたということによろしいですか。（委員了承）

(2) 9月定例会の日程について

①委員長報告と討論・採決の日程

末吉委員長 6月28日開催の議会運営委員会で、9月定例会において通年会期制をイメージした日程を試行することが決まりました。先行審議の依頼や追加議案の提出があった場合の対応は8月12日の議会運営委員会で協議することになっています。

※末吉委員長が配付資料の確認を行った。

末吉委員長 委員長報告と討論採決を同日とするか、これまでのように別日とするかについて、各会派から御意見はありますか。

矢作委員 会派のほうで検討したが、委員長報告、討論、採決は、従前は別の日になっている。委員長報告を聞いて討論を考えていくということで、日程的には余裕がほしいということもあり、いろいろと進める中でいろいろなことが変わっていくというよりも、現状の形で試行していきたいというのが会派の意見だ。

石原委員 会派としては、試行なのでぜひやってみたらという考え方だ。同日でやれ

ば、傍聴している市民の方も分かりやすいのかなと思っている。副市長のほうからも、会期の日程が長いという話もあったので、議員の合意で、ここで1日短縮できるのであれば、試行だからぜひやってみてはいかがかと思う。

植竹委員

同日でという意見だ。ある意味、ここで職務負担が軽減されるということであれば、そのほうがいいのかと思う。

中村委員

試行なので、試行したほうがいいのかと思う。1回ぐらいはとりあえず同日でやってみたらどうかというのが、共産党はそれでどうなのか。

石本委員

1日でいいと思う。現実、12月定例会で決算特別委員会は委員長報告した日に討論、採決をしているし、やっているわけだ。以前、議運でも指摘したことがあるが、1つ注意しなければならないのは、当時、入沢議員が副委員長をやっていたときに、前日に討論をする人を決めたときに、入沢議員の会派の人が、入沢議員が副委員長なのに、入沢議員が討論をするとした。そうすると委員長が万が一、その日休みとなれば、副委員長が委員長報告をするのだから、副委員長が仮に委員長報告をして、その後に討論をするのは変でしょうということが1つ懸念されると話をした。その部分を注意して、1日でやる。もしも共産党がどうしても委員長報告を聞いてから付け加えたいとかそういう部分もあるのなら、委員長報告をした後、1時間とか一旦休憩を取って、予算常任委員会でもよくある、質疑を終わったあとに意見をまとめるから休憩を取る。こうやって、とりあえず同日でやってみるのも手なのかなと。とりあえず、試行なので、同日で1回やってみてどうかと思う。

城下委員

委員長報告に対して質疑が出る場合もある。今は決算の委員長報告の事例

を出されたが、例えば1人会派とか2人会派とか、今はないが、できた場合には、そういう方々はそれぞれの委員会には所属していないので、今回は試行的と言っているが、私たちも議場で質疑とかあった場合、それに対して、討論も直すのならば休憩をとという話もあったが、そういういろいろなことも想定されるので、まずは従来型で。いろいろなところで日程は今までも議会として配慮して、短縮できる部分と言うのは短縮してきたという経緯もあるので、一応、会派としては、同日ではなく、別々の日程でやっていったらどうかという提案だ。

村上委員

いずれにしても、試行する機会というのは滅多にない。試行するときにはあらゆる試行できるものをおいておいた方が、議会としても結論が出しやすいと思う。いろいろな理由はあるかもしれないが、ここはぜひ試行していきたいと思っている。

中村委員

かつて委員長報告に対する結論と実際に本会議での結論が異なった事例もあるので、確かに、共産党の言うように、いろいろな想定というのはある。石本委員から一つ解決案のような、例えば休憩を挟むとか、そういう方策もあるということを踏まえた上で、試行ということであれば、ぜひやってみたいというのが考え方の一つかと思う。試行にも至らない理由があるのならば、それをお示しいただきたいし、逆に、試行という条件の中で、例えば休憩を挟むだとか、何らかの条件の中で折り合いがつくのであれば、ぜひ試行をすると。別にそれで完全に決まったわけではなく、もちろんその後に検証は必要になってくると思うけれど、そういった対応というのが共産党の中で諮れ

るのであれば、話を詰めていただきたいと思います。

城下委員

私達も会派を代表して来ている。今日、皆さんの御意見を聞いたが、次の12日もあるので、いろいろ前に進めていくということでは、こういう意見もありましたよと皆さんもまた御意見を持ち帰って。例えば、時間配分とか、そういったこともあるので。ただ試行といっても、それは既成事実で残っていくということも、過去にもなきにしもあらずなので、大きな制度改革にもなるし、私達は通年議会を進めていこうというスタンスで今までもやってきているし、また12日もあるので。皆さんから出された意見もこういう意見が出たということは会派に持ち帰って相談したいと思うが、今の会派の意見としては、先ほど申し上げたような提案なので、御理解いただきたい。今日はちょっとここで決めることは難しい。

末吉委員長

1点確認したい。今は一人会派はないが、全ての委員会に出ているわけではないという話があったが、全ての委員会の会議録というのは、委員長報告の前に配信されるということでよいか。

梅崎議会事務局

作成しております。

局長

末吉委員長

事務局のほうで、常任委員長報告と討論、採決の議事日程について、他市事例について調べていただいたと思うが、報告願いたい。

梅崎議会事務局

通年会期制を導入しております12市について調べたところ、いずれの市も常任委員長報告と討論、採決については同じ日に行っているということでした。

末吉委員長

できれば今日、結論というか、そうでないと9月定例会の日程が執行部に示していけないので、そこは決めたいと思っていたが、次回、8月12日の議会運営委員会で決めるということでよいか。（委員了承）

②一般質問通告書の提出期限

※末吉委員長が配付資料に基づき説明を行った。

植竹委員

今までどおりだと①と②どちらになるのか。

末吉委員長

今までの提出日だと①で、今までと一般質問の日がずれているということ言えば、一般質問初日から何日前ということでは、②が今までどおりだ。

城下委員

提出締切の②は何か聞いたかったが、ただずれているだけなので、同じだということか。討論、採決は先にしてしまうから、議案に関わらず、一般質問はいいということか。

末吉委員長

そういうことだ。一般質問初日からの逆算だと②になるが、先ほども一般質問の通告が早くといったことを執行部が言っているということで載せている。御意見を伺いたい。

石本委員

①だと考える。開会一週間前には議案書が配られるから、議案の内容というのはその間に大体分かる。もう一つは、先ほど副市長もおっしゃっていたが、一般質問の通告締切が仮に②のパターンでいくと、一般質問初日の人には、月曜日に出して金曜日になる。どういうことかと言うと、執行部は2日前までにはヒアリングを全部終えてほしいという希望があるわけだから、14日までには全部ヒアリングを終えていなければいけないことになる。そうすると、通告が出るのは昼で、そこから初めて担当者が質問の内容が分かり、

13日、14日しかヒアリングがないとなったら、結構大変なのかなと思う。通年議会を少しでも執行部に御理解いただくには、前もって出してあげたほうがいいのかということ、①だと考える。

植竹委員

一般質問初日からの日程からすると②のケースだと思う。前にも議論したと思うが、あまりにも通告からの期間が空くと、その間の緊急事態、出来事に対して、既に通告を終えているとそれに対する質問ができなくなるということ、ある意味、一般質問初日からの今までどおりの②にしたほうがよいのではないかというのがうちの会派の意見だ。

石原委員

うちの会派は①だが、通告と質問日がぎりぎり近いほうが、確かに突発的な社会事情に対して質問をしたい場合は間に合う可能性があるが、その議論をしていたのは、開会よりも10日前に通告をすとか、そういう議論をしていたときのことだ。なので、この程度の余裕はあったほうがよい。要は、質問と通告日が近いことのメリットを考えたとしても、この①ぐらいの余裕がないといけない。委員会審査の予備日というのを審査日の②にしたので、9月8日の委員会が終わった人からヒアリングを開始できるというような流れで、順次、一般質問への準備ができれば、その辺も負担軽減という意味では議員も執行部も、両方メリットがあるのではないかと思うので、うちは①の期限を主張する。

矢作委員

うちも①という意見だった。皆さんがおっしゃっていたような理由もあるし、執行部のほうの準備もできるだろうし、この日程だと特に今までの議員側としても変わりがないということ、①でよいのではないかと思っている。

中村委員

うちの会派では、①のほうがよいと言う人と②のほうがよいという人と両方いて、結局、一般質問で何をするかとか、どういうヒアリングをしているかというのは皆それぞれ違うので、早く通告を出したほうが結果的に早く終わる人もいるし、通告が遅いほうが、結果的に早く終わると言う人もいます。

どちらが執行部の事務負担軽減につながるかというのは、うちの会派の中では、判断が難しかった。今思ったことだが、一般質問調査日と、一般質問通告締切日が一緒になってしまうというのは、確かに、その日のいつに出すかという話もあるので、間を取ってというのもおかしいが、例えば委員会審査の2日目とか、その辺で折り合いをつけていくというのも、一つの考え方かと思う。何が言いたいかというのと、とにかく皆さんなるべく早く出して、内容が決まる人は決まって、早くヒアリングを始める状態にできればよいし、結果的に遅く出したほうが早く決まる人というのもあるので、その辺については、ある程度、自由度もあってよいのかなというのが、もう一つの提案だ。

間を取るというのも考え方によってはあるのかなというのと、もう一つは、仮通告ではないが、準通告日と通告日を設けるような形にして、効率的な対応を図っていくというのも一つあると思う。だから、公明党のおっしゃることもよく分かる。石本委員のおっしゃることも分かる。その辺の判断がしづらいというのが、うちの会派の結論だ。

植竹委員

第2回定例会も中3日だ。だから、②が今までと変わることはない。①という意見も今、多くあったが、逆にそういった点では、仮通告という制度をまた改めて議論して、そういったようなことを併用することもできるのでは

ないかと思う。その辺はまた考えさせていただきたい。

城下委員

通年議会を議論する中で、仮通告について、通年議会だからどうなのといった話で今日まで来ていると思う。そうすると、またその議論を深めるといことになるのか。議論の中では、緊急質問もちゃんと担保していくような議論を進めてきたと思うので、これだけ多様な意見が出てきているので、どうするのか。

石本委員

結局、先ほど中村委員が言ったように、①で締切をしても、ヒアリングを翌日からやらない人もいる。②で締切をしても、ぎりぎりでやるような人も。今回は試行だから、確かに第2回定例会も、中3日だった。今回はちょっと時間を取ってみてはどうか。先ほど城下委員も言っていたが、仮通告の話というのは通年議会でどうなのかというのは過去に議論があったのと、現実の話として、今、仮通告が機能していないと言っては大変失礼だが、私のイメージだと1人、2人ぐらいだ。だから、1回、早めに通告を出してみて、執行部がこの日程でやってみたら、負担が実際変わらないのか、変わるのかというの聞いてみたいと思う。

中委員

確かに、皆さん一般質問の出し方はそれぞれだったと思うので、どちらかというのはなかなか難しいと思う。うちの会派でもいろいろ話があったが、どちらになっても対応はするという事だった。今回は試行ということもあるので、少し期限の期間を長くもって試行した上で、石本委員が言われたように、執行部の話を少し聞いてみるのもどうなのかなと、今聞いていて思った。

植竹委員

今の議論を踏まえて、またもう一度持ち帰りたい。

末吉委員長

12日に決めたいと思います。

③議員提出議案の提出期限及び協議を行う日程

※末吉委員長が配付資料に基づき説明を行った。

石本委員

1点確認したい。以前、一般質問3日目に議員提出議案の議論をしたほうがよいのではないかと言ったことがある。そのときに言われたのは、大体、一般質問3日目は副議長が議長席に座って議長が休むので、その日は慣例的にしないという話だった。この日程でいくと、一般質問3日目は副議長が議長席で、議長は休みだ。議長は夕方来るとのことか。

梅崎議会事務局
局長

一般質問3日目の案が出ている経緯ですが、今回の案ですと、一般質問5日目に議員提出議案の上程ということになりますので、事務処理上、一般質問4日目に持ってきますと、事務作業が間に合わないという事情があります。そういったことで、3日目という案になっておりますけれども、議長の交代の件については、そこまでは詰めていないというところです。

中村委員

議員提出議案の締切というのは、私の理解だと、あくまでも便宜的なものであって、当然、必要に応じて議員提出議案は会期の間はいつでも出せるわけだから、1つの目安としてここで1回という意味での締切だと思っている。

4日目のパターンだと議運の回数が1回減るとのことだ。議運の採決方法の確認をするときに、議員提出議案の協議も同時に始まってしまうので、これが、議会運営委員会の回数を減らす方法でということ提案をされているのであれば、なるべく議員提出議案のためだけにわざわざ議運を開くので

はなく、定例的な中に組み込めるものであれば、当然、議運の回数を減らせるほうで、試行していくというか、詰めていくことが必要になると思う。ただ、当然、突発的な議員提出議案の提出を妨げるものではないし、それは議員提出議案が提出されたときに議運が開かれて、また新たにその問題については協議をしていくという話になると思うから、基本的に、議運の数が減るような、同時に討論、採決方法の協議と一緒にできるのであれば、それは対応していったほうが効率的な議会運営だと考える。

城下委員

確認だが、委員長は、一般質問が5日間の日程案で説明をされた。討論、採決の日に締切、1回目の調整が一般質問初日、2回目が一般質問3日目ということで、一般質問5日目、一般質問が終わったあとに議員提出議案の上程というふうに書いてあるが、それでよいか。この案のスケジュールでどうかと聞かれているのか。

末吉委員長

一般質問が4日間だとずれるので、そこまで言うところからがってしまうので、5日間で話をした。

城下委員

いずれにしても、1回目の議論を行った後に、間に1日を置いて、2回目の議論を行うということでよいか。

末吉委員長

そうだ。

城下委員

一般質問が4日間の場合、一般質問初日に1回目の議論をして、2回目が一般質問の2日目と、翌日になっている。これは無視してよいのか。一般質問の日数によって、議論する日も変わってくるということか。

末吉委員長

そうだ。

植竹委員 連日、議運を開くということになるのか。先ほど、討論、採決を決めるのと一緒に、そのときに行うという提案があり、それはいいなと思った。

中村委員 議員提出議案というのは、先ほども申し上げたように、所定の要件を満たせばいつでも出せる。ただ、便宜的にあるのが提出締切なので、場合によっては、提出締切を多少前倒ししてでも、討論、採決の議運で議員提出議案の1回目の協議だけは行ってしまえば、議会運営委員会の開催回数自体が、単純に考えれば1回減らすことができるという提案だ。一般質問が5日間だろうが4日間だろうが、あまりそこは、日程によっての変化というのは、発言の内容としては意識をしていなかった。

植竹委員 討論、採決を決める議運で1回目の議論をすることにすれば、あとはいつ締切を設けるかというところで簡単に決まるのかなと思う。

城下委員 中村委員の提案は新たな提案だと思う。そこは分かりやすく書いてもらいたい。委員長報告、討論、採決を同日だったら、いつやるのか。委員長報告が終わった後に議運をやって、そこで1回目の協議をやってしまうということか。

中村委員 一緒にやってしまうということだ。

城下委員 その前までに議員提出議案を出さなければいけないということだ。そういうスケジュールをつくってもらったほうが間違いなく会派で説明できる。

石原委員 これは別に、新たな提案ではない。4日間のパターンに書いてあるのとは違うのか。

城下委員 もう少し前に持ってこないといけない。散会後の議運の前日あたりまでに

議員提出議案を締切にして、討論、採決のときの議運で1回目をやるということだから、その前に締め切って、資料が出ていないと議論ができない。

末吉委員長

先ほど説明した際に省略してしまった一般質問4日間②というのがあり、今、中村委員が言われたのは、討論、採決の前日に議員提出議案の締切を入れたこちらのことをおっしゃったのだと思う。1回目、2回目の協議について、2回目の協議についてはこの日にちに入れ込むしかなかったもので、そこは一般質問が5日間と4日間ですれているというだけの話だ。4日間の②のほうは、今とは違うパターンだ。今まで5日間のほうを見ながら話したので、ずれてしまって申し訳ない。試行日程案の一般質問4日間というのが2パターンある。①のほうは先ほど説明したとおりだ。

中村委員

ただ、それに4日間とかこだわらないで、とにかく1回目の協議を入れてしまうということだ。

石原委員

だから、4日間なのか5日間なのかの議論になると、結局、何日目にやるかという議論になってしまうので、討論、採決でどのみち議運を開催するのであれば、そこでできるという議論をして、そこにしましよと決めたいと思う。

休 憩 (午前11時5分)

再 開 (午前11時14分)

末吉委員長

休憩前にあった話をまとめると、一般質問4日間②という資料にあるように、議員提出議案の締切を議事整理日の最終日に入れておいて、委員長報告、討論、採決の日に、議員提出議案の1回目の議運を一緒にやってしまうとい

うことだ。もう一つは、4日間、5日間といろいろとあるが、一般質問2日目に議運を開いて、意見書の取りまとめをします。そうすると、5日間だろうが、4日間だろうが、決めてしまえば、スケジュールが確定するということができる。意見を伺いたい。

城下委員

4日間の②の資料を見ているが、14日が議員提出議案の締切で、すぐにその日に配信になって、15日の議運で1回目の議論ということになる。それまでの間に、会派で意見書がどうかというのをやらないといけない。今のタイムスケジュールと同じか。

村上委員

基本的に1回目は案を出した側が説明をするのが1回目だ。今までと変わらない。それを聞いた上で、2回目のときにどうかというのをやる。

末吉委員長

この正副委員長案を出すときに、この議事整理日・一般質問調査日というのは委員が全員来庁するとは限らないので、この日に締切でいいのかというのはあった。締切日については、ずらすことは可能だと思うが、せっかくなら出せるぎりぎりのほうがいいというのもあるだろうし、そこは皆さんのお考えを伺いたい。

城下委員

村上委員が、1回目の議員提出議案については、提案する会派からの説明のみとおっしゃったが、確か、1回目で、これが提出される見通しがあるかどうか、ないものはバツというところまでやっていたと思う。だから、説明だけではなくて、これはもう見込みがないよというのもあるので、その辺はどうなのかなど。

村上委員

見込みがあるかないかというのは、一瞬見ただけで分かる。議論という話

ではない。

城下委員

スケジュール的には今も同様か。

末吉委員長

そこ自体は大きく動かしたのではない。先ほど私が言った試行案を改めてつくるということによいか。

矢作委員

1点確認だが、私たちのところに配信されるのはどのタイミングだったか。

末吉委員長

事務局に説明を願いたい。

梅崎議会事務局

現在は午後5時に締切ですので、議長までの決裁をいただいた後、速やかにという形になります。

末吉委員長

午後5時だと示したわけではないので、この時間にこだわらず、皆さんにご協議いただきたい。

矢作委員

今は時間が午後5時だが、5時だと、結果的には、議会事務局は当然、残業になってしまう前提の時間の設定なので、それはどうなのかなという気がする。

石本委員

今は、一般質問の初日の5時が締切なのは、5時ぐらいまで本会議がやっているからだ。この案でいくと、そんなに長くないなら、一般質問の通告同様、正午を締切とすれば、その日のうちに配信できるので、懸念があるのなら、時間を早める方向で考えたらどうか。

末吉委員長

整理をすると、議員提出議案の締切を、委員長報告、討論、採決の前日の正午までにして当日配信を行う。委員長報告、討論、採決の日に1回目の議運、一般質問2日目に2回目の議運という案となる。そういう方向性でよろしいか。

矢作委員 時間のことも含め、会派に持ち帰りたい。

末吉委員長 この方向性で進めるということで、試行案をまたつくりますが、12日に正式に決めたいと思います。

④決算特別委員会の審査日程

矢作委員 まず、前回の議運のときに、決算の日程については、決算特別委員会の中で決めていくということで確認があったと思う。それでよいか。

末吉委員長 そういう御意見はあった。

矢作委員 そのように申し上げて、あくまでも、議運の中ではなくて、決算特別委員会がこれから開かれるわけだから、その中で決めるのだと思っている。今回こういうことで日程を確定していきたいということか。

末吉委員長 今回の決算特別委員会に関しては、まだ正副委員長も決まっていない。日程についても決めようがない状況にあり、決算の日程がわからないまま9月定例会が始まるということは、執行部はずっと予定が組めない状態である。そこについては、少し方向性を示さないと、執行部を混乱させるという部分はあるので、ある程度、議運で協議をすべきと考えている。

城下委員 前回の議運で、決算特別委員会の日程については、特別委員会が主体的に決めることなのということは確認している。ただ、今、委員長の説明だと、まだ正副委員長が決まっていないので、おおよその日程を決めていかないと執行部が困るのではないかという説明だったと思うが、9月定例会では正副委員長は決まっていくわけで、日程的には、イメージとしてはここでやるけれども、詳細については決まった段階で、最終的にそこで決めていただく

いうことか。

末吉委員長

私たちは試行日程案を出しているの、試行日程で進めていきたいということ、例えば特別委員会が全然違う案を出してきても、それでそっちがということとは違うと思う。

城下委員

ということは、この案が今日、もしこれでいくとなれば、これで審査日程は決まっていくという理解か。

末吉委員長

ただ、この案でやってくださいと言っているのではないので、例えば、審査期間であるとか、諸々について御意見をいただきたいというのが、今日のこの会議であるので、言っただけならいいと思う。絶対この案でやるのだというよりは、少し御意見をいただきたい。

石本委員

今はまだ通年議会が始まっていないわけだから、9月定例会が始まって決算特別委員会が決まる。矢作委員がおっしゃるように、そこで話が詰まるということになれば、今ここで、こういう案で決まっても、現実の話としては、1週間前の議運で9月定例会の会期を決めなければいけない。それで決まればいいんだけど、どうしてもそこで終わらないとなれば、決算特別委員長が議長に申し入れをして、会期の延長をお願いするしかない。会期が閉じないのだから。それかもしくは、あらかじめ会期の日程を長めに取っておいて、融通が利くような状況にしておくか。通年会期ならずと会期だから全然問題ないが、今度の9月定例会はまず会期を決めるという作業があるわけだから、その辺はそうなるのではないか。この日程ではできないと決算特別委員会委員で決まって、もうちょっと時間をずらすとか先に延ばすという

のであれば、あらかじめ、会期は長めに取っておくということになるかと思う。

村上委員

通年会期制の試行ではあると思うが、これを見ても分かるように、閉会するわけだ。そうすると、後は、閉会した後の、決算の日程という立て分けになる。ここは、当然、執行部側の日程等もあるし、まずは、通年会期制の試行の中で、一般質問をして、ここで閉会をするわけである。会期日程はここで一旦終わった後に、特別委員会の日程については、当然、執行部等との調整もあるし、そこは決算特別委員長の下で、具体的な日程を決めていくという考え方でいいのではないか。

城下委員

今の石本委員、村上委員の話を聞いて、通年議会の試行というのはあくまでも閉会までだ。だから今の話を聞いていて、9月定例会は通年議会の在り方として一般質問を後に持って行って、議案の採決を先にやって、終わった後に一般質問をやりましょうと。そういう議論をやってきたわけだ。決算特別委員会の審査まで通年議会の枠に入れてやるというのが、この提案なのか。それは切り分けて考えていいという理解でよいか。試行的と言われれば、私は9月定例会は閉会したら通年議会はここで終わり、通常の議会日程で進んでいくと受け止めた。そういうことでよいか。

村上委員

恐らく通年会期制の試行ということ言えば、決算特別委員会の審査までを含めた一つの概念として捉えていくということ。ただし、事実上は、日程については、執行部との関係もあるし、でも、通年会期制になった場合には、恐らくここで、一定のフィックスした、概念の下で、決算特別委員会をやっ

て、しかもその後に、臨時会議を開いて、認定するというところまでが、本来の通年会期制で議論すべきこと。今回は、決算特別委員会で審査が終了しても、それは12月定例会の冒頭でないと認定ができないので、だから試行だと。でも、全体の流れからすると、こういった概念で進めると。定例会は閉会するわけだから、日程の概念としてはこういった形で集中審議という方向性で、ここで合意が取ればいいのかと、そういう話だと思う。

末吉委員長

決算の集中審議というものを試行してみたいということと、通年会期になったときと言っても、現状の中では、閉会しないと、定例会を閉めないということがあって一度閉めるが、これから先を見通すとき、決算の集中審議をこの後に続けてやってみるということの試行なので、これをやってみて、問題の論点は整理していきたいということだ。それと、審査期間を出しているが、そもそも、審査期間と議案調査日について、これでいいかということに御意見をいただきたい。

城下委員

決算の集中審議ということを委員長から説明があったが、通年議会の会期そのものが決算特別委員長報告までも含めて、通年議会の試行期間という認識ということで、説明されているという理解でよいか。集中審議というのが、日程が、こういう形でイメージとして出されているので。

末吉委員長

先ほど村上委員がおっしゃったとおりで、現状の中では12月定例会の冒頭で決算特別委員長報告をして認定をしないと、臨時議会を開いてまでは、現状の中ではできないので、そこは現状どおりだ。

中村委員

むしろ何を試行しないといけないかということ、通年議会になれば、それは

議案が上がってきたら臨時会議を開かなければいけない。だから、本来、どこの日程で決算特別委員会が決算の審査をしようと、それはちょっと置いておいて、決算特別委員会の結論が出た瞬間に、臨時会議を開くべきだ。今も。そこをまさに、本当は試行しないといけなくて、それを考えていくと、決算特別委員会の日程をある程度フィックスしていったほうが、臨時会議の開催の日程の目途が立つという考えなのかなと思っていて、一番、通年会期制になって、やらなければいけないことは、委員会で審査を尽くして結論が出たときに、速やかに本会議を開けることが試行の一番大切なところだと思う。ということを見ると、ある程度、決算特別委員会の日程をフィックスしていかないと、その臨時会議をどこで開くかというのは、めちゃくちゃになってしまうと、それこそ予定が立ちづらいかなというのがあって、決算特別委員会の日程のある程度の絞り込みが行われているという理解なので、どこを試行すべきかといったら、やっぱり12月に入る前に、開議請求を行って、臨時会を開くのが、一番の試行すべき場所なんだと思う。当然、議案としては、決算特別委員会の審査を尽くしたということで、臨時会を開く要件というのは満たすわけだから。そのフィックスがまずはほしい。

城下委員

今回の通年議会の試行の終わりという点では、決算特別委員会が終わって、委員長報告をやるための臨時会まで開いて、試行が終わりましたという認識になるのか。そういう説明をしているのか。

中村委員

私の理解は、何を試行しなければいけないかといったら、決算が上がってきたら、速やかに決算を本会議に上げるということがまさに一番やらなけれ

ばいけないことだと思っている。それは通年会期制になったらそうなるから。

今だって本当はやらなければいけない。決算を早く上げるという意味では。

城下委員

今、こうやって皆さんの話を聞いていて、通年議会の試行期間が例えば、9月定例会に議案を上げて、その後に一般質問をして、そこまでが通年議会の試行期間だと受け止めている人と、そこはそうでなくて、決算特別委員会まで集中審議して、それを委員長報告をやるための臨時会までをやって初めて試行期間になるという解釈、多分、そこはちょっと違いがあると思う。私たちの受け止めと、中村委員の提案していることと。そこをきちんと、確認していかないと、何かちょっと違うよね、9月定例会だけが試行期間じゃなかったの、決算までいっちゃうの、とか。そこはきちんと確認したいと思う。

村上委員

どこまでが試行期間かという話になると、通年会期制を前提として、議会がイニシアチブを取っていくということであれば、私は、委員長報告、討論、採決というところまでとすることができるとは思うが、ただ、今回の件については、定例会の中の一般質問、討論、採決というのは、ある程度の調整を取ればできる可能性が高いと思うが、この、閉会した後の決算の日程、臨時会の開催となると、ここはかなりの調整が必要になると考えていて、プロジェクトを求めるのであれば、当然、特別委員会が終わった後に、委員長報告、討論、採決というところまでの試行をするということは、望ましいとは思いますが、難しいだろうと私は考えている。

末吉委員長

決算審査が終った後、速やかに臨時会を開くというところまで試行案に入れてしまうと、かなり大幅に皆さんに影響が出るので、そこについては、あ

る意味、臨時会を開いてというのは想定ができる部分ではあるので、案の中には入れていません。そこについては通常どおりやってみるということだ。

決算については、試行してみるということで、議運の中で入っていたかというふうに認識としてある。

城下委員

日程については特別委員会でやるということを何回も確認している。

石本委員

かつて請願の審査のときには、上がったら1週間以内に本会議を開いてもらう方向だということで合意が取れている。同じではないか、議案なんだから。決算と請願が違うということはない。議案という位置づけで言えば、全く同じだから。私も今回は決算特別委員会の日程がどうなるか分からないが、採決が終わったら、1週間以内に本会議が開かれるものだと思っていた。皆さんで認識が違うのだったら、合意が取れて12月定例会でもよいのだが、その部分というのは請願と別々という認識なのか。

末吉委員長

逆で、そこもやるべきだということで、議会運営委員会の中で決まれば、正副委員長案としては問題はない。皆さんが、そこまでやって完結だということであれば、それはそうだ。

粕谷副委員長

まず、この通年議会をやっていこうという議運の方向性は皆さん一致していると思う。この9月定例会について、試行という形で通年議会と同じようにやってみましょうというところでは、皆さん一致していると思う。

本来、通年議会になると決算特別委員会も一緒になってくる。だけど、現行制度の中では、なかなか本会議の中に入れることは難しい。ただし、通年議会のイメージをつくっていきたいということで、その定例会の後に、決算

特別委員会を入れ込んでおいて、もしそれができてくれば、先ほど中村委員が言ったように、臨時会も可能だよねということで、こうした形で案を出させていただいている。その辺を理解いただいた上で、いろいろと御意見をいただければありがたいと思っている。

植竹委員

議論の入口というのは、あくまでも、決算の日程をこの議運で試行的にイメージする日程を示して、後は決算特別委員会の中で、イメージを元に協議していくということかと思う。この議運においては、日程までのイメージを揉んで、討論、採決、臨時会まではこの議運で議論することにはなっていないかと思う。

末吉委員長

そのとおりだ。逆に、そこまでという御意見があれば、協議をすることは可能だ。懸念しているのは、審査期間の長さ、連続しているということ、調査日のことも含め、これで本当に大丈夫なのか、できるのかということを実際として皆さんからの御意見をいただきながら、イメージをつくっていきたいと思っている。

植竹委員

分かった。そうすると、先ほど執行部からも話があったが、決算の日程については、ある程度の日程の猶予がほしいという発言があった。それも踏まえて、この案だとタイトなので、その辺りも配慮した日程をここでも議論するということか。

石原委員

決算の話をしたときに、同じように、審査終了した場合、7日以内に臨時会議を開くのかどうかの議論を前にしたと思うが、そのときは、実際に、会議録作成の委託の内容的などころで、本当に7日以内に開けるのかみたいな

ことを皆で話したと思う。その辺の話を解決できないと、審査終了から7日以内の根拠のところにも関わるし、そこの調整ができないと。実際にこの9月定例会でやったときに、臨時会をどのタイミングで開けるのかというようなところまで決まっていかないと思う。その辺が心配だが、大丈夫なのか。

末吉委員長

おっしゃるとおりで、そこについては少し調べたりしないと、ここで1週間後でもどこでもいいが、臨時議会と入れてしまうと、技術的にきついなというところがあって、今回はそこに入れていないというところもある。

矢作委員

先ほど執行部からの話もあったが、決算の審査の日程は、例年どおりかなというイメージでいたところだった。案で言うと、調査日が1日だけだが、1日だけというのは厳しいというのものもある。連続して5日間という審査日程だが、間に1日、調査日を入れていただくとか、そういったことも必要ではないかと思う。決算も十分審査をして、準備をしていきたいというところもあるので、そのあたりの日程は、ここで確定ではなくて、案は示して、結論としては決算特別委員会の中で審査の日程としては確定するというものでいか。

中村委員

だから、そうなんだけれど、先ほど、粕谷副委員長もおっしゃっていたが、通年会期制というのを見据えてくると、結局、今回は9月定例会は閉じますよ、決算特別委員会の前に。だけれども、基本的に閉じなくなっちゃうわけである。そうしたら、議案の提出があるわけじゃないですか。議案の提出があつて、提出があつたら審査に入らなければいけないわけですよ、日程上。それを勝手に、決算特別委員会の一存だけで、いろいろなところで審査をや

るといのはできなくなるでしょうということを、粕谷副委員長もおっしゃっていた。そうすると、結局、出てきた議案に関してはきちっと処理していくという流れになるので、こういったイメージに近い形で、通年会期になると、議会が進んでいくよという、あくまでも案になっている。

試行するのであれば、それに近い形で試行をやっていかないと、課題も見えない。一番試行すべきは、臨時会議の開催だという話をしたが、それは、一致を見なかったら、既存のように12月定例会の冒頭にやってもらってもそれは構わないけれども、ただ、こういう日程の中で現実的には通年会期制が始まったときには、こういう形に近いもの、先ほど執行部からも、少し猶予があったほうがいいとかいろいろあったので、その辺の調整というのは入ってくると思うが、近い形で進まざるを得なくなるので、それを意識して試行しましょうよという話が今出ているのだと思う。

だから、確かに、決算特別委員会が、最終的には議会を閉じてしまうので今回に関しては、閉じるっていうことを前提で考えれば、それは決算特別委員会が日程を決めますよ。ただし、試行としてこういった形でやらざるを得なくなってくることもまた事実だということがあると思っている。

もっと言ってしまえば、先ほど石原委員の言っていた技術的な問題、事務局の会議録の問題等もあるが、現実的には9月定例会は閉じないで、決算を9月定例会中に上げている自治体もいっぱいあるわけだ。そういうことを考えていくと、むやみやたらに決算特別委員会が既存のとおりやるというのは、これはやっぱり違ってくるのかなと思う。

城下委員

通年議会のある意味メリットとデメリットというのも明らかになってきたというイメージを持っている。それもあつたので、あえて私も副市長に日程について聞いた。だから、決算も議案なので、当然、提案されれば速やかに議論、審議して、上げていくというのは議会の責務なので、それは私も理解をしているけれども、そうは言っても現実問題として、そこに関わる執行部の方々も含め、議会の日程もいろいろあるから、なおかつ、閉会した後の決算特別委員会なので、その点については、日程的配慮というのは、当然、やらざるを得ないという認識でよいか。あくまでもイメージはこれだが。

末吉委員長

先ほど、少し猶予がほしいという御意見があり、矢作委員からも調査日であるとか、少し予備日を入れたいという御意見もあつたので、そのあたりで、再度、試行日程案をつくるので、また配信をしてお示しさせていただく。

また、審査日が5日間でよいのかというところもある。そこは少し考慮した案をつくりたいと思う。

植竹委員

決算はその年度によって様々で、必ずしも5日間は必要じゃないときもあるので、5日目については、予備日でよいのではないか。

末吉委員長

通年会期だと予備日という概念はないが、とりあえず、現状の中で予備日という形で言わせていただいた。

石本委員

いずれにしても、今日出されているのは、一般質問4日間②という資料で見ると、27日からば一つと5日間入ってくるという案だが、ここに当然、先ほどの中村副市長も、もうちょっと時間が、タイムラグがあつたほうがいいというようなことをおっしゃっていたイメージがあるので、ここに3日間

とか4日間、時間を空けるような、正副委員長で案をつくってもらえればよいと思う。

ただ、中村委員もおっしゃったように、試行でその部分というのは、通年議会になれば、こういうふうになるので、今までよりは、少しは早くしなければいけないということと、石原委員がおっしゃっていて、そのとおりだと思ったが、会議録を作るということでいくと、決算の場合は専用マイクを用意して委託しますよね。その関係もあるから、去年は、本当は決算特別委員会の流れとしては6日目に突入してもおかしくないぐらいだったのだけど、その日で機器のレンタルが切れるから、最終日はかなり飛ばした感があった。そういうことでいっても、契約をしなければいけないので、ある程度、日程は見据えて定めておかなければ厳しいのかなと思う。

末吉委員長

12日の前に、もう一度、試行案を配信させていただくようにする。

具体的に、審査が始まる前に猶予ということで、1日取ってあるが、これは何日というイメージで皆さんが言っているのか。イメージがあれば言っていたきたい。

植竹委員

特別会計、事業会計で2日間設けているところで、今度一般会計に入るところで、2、3日、調査日があるといいかなと、個人的に前回経験して思った。

石本委員

企業会計、特別会計で、2日やるが、私も一般会計に入る前に最低2日間はあったほうがいいと思う。4日目と5日目の間も1日空けておいたほうがいい。かなり、5日目に突入するというのは、よほど物議を醸すときの可

能性があるので、会派に持ち帰るということも起きると思う。そこは調査日に2クール入れておいたほうがいい。

植竹委員

この日程案からすると、一般質問から1日挟んで決算だが、執行部においては、一般質問に追われている状況の中で、すぐに決算の審査ということだと、ある意味、この日程でいくと、10月3日の月曜日を初日にするほうがいいと思う。

城下委員

それぞれよい意見をおっしゃっていただいた。私もお願いしたい。昨年、私も決算特別委員だった。執行部も議会が終わってすぐだとなかなか大変だという話も聞いているし、一般会計はボリュームがあるので、石本委員もおっしゃったように、一般会計に入る前に2日間ぐらい調査日をお願いしたい。

始まりについては、10月3日から決算特別委員会を始めていただければと思う。

末吉委員長

先ほど副市長からも意見があったが、執行部のほうにも聞いてみて、幾つかパターンをつくって、試行日程案を再度、配信させていただく。

(3) 通年会期制の導入に向けたスケジュールについて

末吉委員長

前回の議会運営委員会で、通年会期制に向けたスケジュール案を出させていただいた。公明党から市民説明会を開催したいという御提案があった。この点について、公明党から具体的な提案はあるか。

植竹委員

前日も議会基本条例の改正において、この全協で市民説明会をされたと思う。執行部からもあったと思うが、議会の在り方について、市民の意見も含めたものにしていただきたいということもあったので、全協で行ったような

市民説明会みたいなものが必要なのかなとイメージしている。本来であれば、まちづくりセンターごとに、地域ごとに説明するのが望ましいことかもしれないが、日程的に厳しいのであれば、最低でも全員協議会での市民説明会というものがいいと思う。

末吉委員長

他の会派から意見はあるか。なければ、この点については、またスケジュール案の中で検討させていただいて、お示しをさせていただければと思う。

・その他

末吉委員長

6月21日の議会運営委員会において石本委員から発言のあった一般質問における理事者の訂正発言について、これまでの取扱いについて事務局から説明があり、「その時々で議長次第により行っているというのが現状」ということだったが、矢作委員より、近隣自治体の状況について確認したい旨のご意見をいただいたところである。その点について、事務局より確認した内容についてお願いします。

梅崎議会事務局
局長

近隣5市、川越市、飯能市、日高市、狭山市、入間市について、状況を確認しました。訂正発言のタイミングとしては、いずれの市も一般質問の中で行っているということです。

時計を止めるかどうかについては、4市についてはそのまま止めないで行っており、1市は止めていると伺っております。

石本委員

1市はどこか。

梅崎議会事務局
局長

入間市です。

石本委員

翌日訂正をしている事例があるかどうかは調べているか。

梅崎議会事務

そこまではお調べしておりません。

局長

散 会 (午前11時57分)